様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２４年１２月１１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えむえすあんどえいでぃーいんしゅあらんすぐるーぷ ほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループ ホールディングス株式会社  （ふりがな）ふなびき　しんいちろう  （法人の場合）代表者の氏名　舩曵　真一郎  住所　〒104-0033　東京都中央区新川2-27-2  法人番号　4010001116542  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＭＳ＆ＡＤグループ中期経営計画（2022-2025）第2ステージ～リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する～ | | 公表日 | 2024年5月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  当社のオフィシャルホームページに掲載  ＜公表場所＞  https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/what/strategy/management\_plan/main/00/teaserItems2/0/linkList/01/link/202405\_msad.pdf  ＜記載箇所・ページ＞  【経営ビジョンの策定】P.11～P.12  【ビジネスモデルの方向性】P.13～P.31、P.9～P.10 | | 記載内容抜粋 | 【経営ビジョンの策定】  ・リスクソリューションのプラットフォーマーとして気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく  ・経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する  ・デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する  ・2025年度にIFRS純利益で4,500億円、グループ修正利益で7,600億円、修正ROEは12％、 グループ修正ROEは16％を実現する  【ビジネスモデルの方向性】  ・「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、「Value（価値の創造）」 「Transformation（事業の変革）」 「Synergy（グループシナジーの発揮）」 を基本戦略とする  ・「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤とする  ・従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進める  ・「リスクソリューションのプラットフォーマー」として、MS&ADインターリスク総研（以下「インタ総研」）をグループの中核に、補償・保障前後にデジタル・データを活用した新たなサービスと事業機会を創造する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社のグループ経営会議（グループ内の保険５社の社長や企画担当役員が出席）で事前協議の上、取締役会で決議した。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①ＭＳ＆ＡＤグループ中期経営計画（2022-2025）第2ステージ～リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する～  ②～社会との共通価値の創造に向けたインフラの強化～ グループ横断でデータを共有する「グループデータ連携基盤」を開発  ③ニュースリリース「～潜在的な危険箇所を評価・抽出して交通事故の発生を未然に防止～「事故発生リスクＡＩアセスメント」全国版の販売を開始」  ④ニュースリリース「～サプライチェーン全体のサイバー攻撃対策を後押し～「ＭＳ＆ＡＤサイバーリスクファインダー 取引先診断サービス」の提供開始」  ⑤ニュースリリース「損害保険代理店によるリスクソリューションの提供開始」  ⑥ニュースリリース「企業の防災・減災を支援する「DXソリューションパッケージ」の本格展開を開始～デジタルのチカラで事故を予防・低減し、サステナブルな事業環境の構築を支援」  ⑦ニュースリリース「「～MS&AD グループ内の生成 AI 高度利活用に向けて～MS＆AD ホールディングスと HEROZ、生成 AI の独自モデル構築・運用を目指した共同検証を実施」」  ⑧ニュースリリース「～業務プロセスの変革を通じた生産性向上と新たな価値提供に向けて～事故対応に生成ＡＩの文章要約技術を導入」  ⑨統合報告書「ＭＳ＆ＡＤ統合レポート２０２４」  ⑩ニュースリリース「新損害サービスシステムの稼働開始について」  ⑪ニュースリリース「グループ一体で新たなビジネスを推進するための態勢強化」 | | 公表日 | ①2024年5月20日  ②2023年4月25日  ③2023年9月14日  ④2024年5月2日  ⑤2023年3月28日  ⑥2024年1月12日  ⑦2024年7月10日  ⑧2024年5月27日  ⑨2024年8月29日  ⑩2021年7月6日  ⑪2021年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  ①②⑦⑨⑩⑪当社のオフィシャルホームページに掲載  ③④⑤⑥⑧グループ子会社のオフィシャルホームページに掲載  ＜公表場所＞  ①https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/what/strategy/management\_plan/main/00/teaserItems2/0/linkList/01/link/202405\_msad.pdf  ②https://www.ms-ins.com/news/fy2023/pdf/0425\_2.pdf  ③https://www.ms-ins.com/news/fy2023/pdf/0914\_1.pdf  ④https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0502\_1.pdf  ⑤https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0328\_1.pdf  ⑥https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2024/news\_2024011101262.pdf  ⑦https://www.ms-ad-hd.com/ja/news/irnews/irnews-20240710/main/00/link/20240710\_MSAD%20HEROZ%20jisshojikken.pdf  ⑧https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0527\_1.pdf  ⑨https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/library/disclosure/main/01/teaserItems2/0/link/MSAD2024\_J\_0913.pdf  ⑩https://www.ms-ad-hd.com/ja/news/news\_topics/news\_topics-20210706/main/0/link/20210706\_news\_SC.pdf  ⑪https://www.ms-ad-hd.com/ja/news/news\_topics/news\_topics20210930/main/0/link/211001\_sosikikaihen.pdf  ＜記載箇所・ページ＞  ①P.14～17、28  ⑨P.86 | | 記載内容抜粋 | 当社が持株会社として、グループ全体を統制し、グループ　　　一体となって、以下に示す戦略を進めております。  <1>経済的な損失の補てんに加え、補償・保障前後における新たな価値を提供する商品・サービスの開発と収益化  <2> 業務プロセスの見直し等による事業効率化  （※<1>,<2>は、基本戦略 ～ Value（価値の創造）MS&AD Value戦略の推進および収益基盤の強化 より）  <3>一連の業務プロセスへの生成ＡＩ等の新たなソリュー ション導入によるビジネススタイルの変革  （※基本戦略 ～ Transformation（事業の変革）デジタルを活用した最適なソリューションの追求 より）  <4>１プラットフォーム戦略の推進  ミドル・バック部門の共通化・共同化・一体化を大胆に進めることによる、事業費・要員のさらなる効率化  （※基本戦略 ～ Synergy（グループシナジーの発揮）より）  （以上、①より抜粋）  上記戦略を実現するための具体的な取組は、下記内容です。  <1> 「補償・保障前後における新たな価値を提供する商品・サービスの開発」  MS&ADインターリスク総研を中核とし、当社が持株会社としてグループ全体を統制し、推進している。  　特に、デジタル・データを活用した新たなサービスと事業機会の創造のため、グループ内外のデータを各社が迅速かつ安全に共有するグループデータ連携基盤を構築した。  具体的なソリューションとしては、損害保険グループならではのデータ、ノウハウに、事故発生起因性の高いデータを加えた、独自のリスク評価・分析モデルである「事故発生リスクAIアセスメント」や、中小企業のサイバーリスクを可視化することによるリスク診断・モニタリングサービスを開発している。さらに、当社グループの中核損保2社（三井住友海上とあいおいニッセイ同和）でも、従来の保険の機能である経済的な損失の補てんに加え、補償・保障前後における様々なソリューションを新たな価値として提供している。  （以上、②③④⑤⑥より）  <2><3>「生成AI等を活用したビジネススタイルの変革と業務効率化」  上記戦略の<1>にも関連するが、上記当社では、社員の発想力向上と業務効率化を目的に、2023年7月にグループ全社員がセキュアに生成AIを利用できる環境を整備した。当社グループが持つ多様なデータとオープンデータを組み合わせてLLM/VLMに追加学習させることで、高度な業務支援アプリケーションや補償前後における新しいリスクソリューションの開発ができるようになっている。中核損保の三井住友海上では、事故対応業務におけるお客さま等との通話内容を自動でテキスト化して、生成AIにより要約するシステムを開発し、年間約29万時間分の業務量削減効果を見込んでいる。  （以上、⑦⑧⑨より）  <4>「新損害サービスシステムの稼働開始について」  　上記戦略の<2>、<3>、にも関連するが、当社グループの中核損保2社（三井住友海上とあいおいニッセイ同和）のITシステム効率化策を実施。１プラットフォーム戦略として持株会社である当社が統制して推進している。  　保険金支払業務プロセスのペーパーレス化の実現や、AIを活用した不正請求を検知する仕組みとも連携し、ビックデータによる不正請求の予測分析やネットワーク分析を行い、損害調査や保険金支払いの業務を効率化を実現、事業費の削減に取り組んでいる。  （以上、⑩より） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①⑧⑩⑪持株会社のグループ経営会議（グループ内の保険５社の社長や企画担当役員が出席）で事前協議の上、取締役会で決議した。  ②③④⑤⑥⑦⑨は①の内容に基づき推進している施策であり、持株会社のグループ経営会議やデジタライゼーション推進委員会にも報告されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ⑪ニュースリリース「グループ一体で新たなビジネスを推進するための態勢強化」  ⑨統合報告書「ＭＳ＆ＡＤ統合レポート２０２４」 | | 記載内容抜粋 | <体制>⑪より抜粋  戦略に示した<1>～<4>の取組みをグループを挙げて強化すべく、持株会社である当社に新設したデジタルイノベーション部が軸となり、グループ各社が保有するデータの共同利用や外部とのデータ連携強化を図るためのプラットフォームを整備するとともに、グループ共同取組を推進している。  2021年10月新設当初のデジタルイノベーション部は20名体制であったが、2024年度は兼務者を含め40名以上の体制に強化している。主な役割は以下の通り。  ・デジタルを活用した価値の創造（補償・保障前後の価値提供やデータビジネスの創出といった新たな価値の創造）をグループ一体でイノベーティブに進め、グループ各社を牽引する。  ・デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）に関するグループ会社間の連携を強化し、グループのリソースを有効活用する。  ・グループ各社が保有するデータの共同利用等のグループ共同取組を推進する。  <デジタル人材育成>⑨より抜粋  当社グループでは、東洋大学や京都先端科学大学などの大学と連携し、2018年度からデジタルやイノベーション人財の育成に注力しており、2025年度にはグループで7,000名の人財の育成を目標にしている（2024年4月時点で約5,800名を育成）。また、データサイエンティスト等の専門人財を社内外から積極的に登用し、ジョブ型の職種として働きやすい環境を整えている。  　また、社内コンテストの実施などにより、デジタルカルチャーの醸成に注力し、グループ全体のデジタル基盤の構築に取り組んでいます。  新規ビジネスを発想する力を醸成する取組として、「デジタルイノベーション チャレンジプログラム」にて、毎年設定する応募テーマに資するアイデアを募集しており、2019年度からこれまでに約6,500件応募されている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②～社会との共通価値の創造に向けたインフラの強化～ グループ横断でデータを共有する「グループデータ連携基盤」を開発  ⑩ニュースリリース「新損害サービスシステムの稼働開始について」 | | 記載内容抜粋 | ・戦略に示した<1>～<3>に対する具体的な環境整備として、各社が保有するデータを安全かつスピーディーに共有する「グループデータ連携基盤」を開発した。グループ各社が保有するさまざまなデータを特定の個人に識別できないよう「仮名加工情報」にして、最先端のデータ仮想化技術を用いて連携します。データを仮想化することで、グループ各社のデータ格納場所から連携基盤上にデータをコピーする必要がなく、常に最新のデータをタイムリーに連携することが可能となり、各社が保有するデータを安全かつスピーディーに共有することができる。  ・戦略に示した<4>については、当社グループの中核損保2社のITシステム効率化策を、１プラットフォーム戦略として持株会社である当社が統制して推進している。代理店・お客さまのオンラインシステムの刷新、共同損害サービスシステム（BRIDGE）の導入といった大規模システム刷新・導入プロジェクトを進めている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①ＭＳ＆ＡＤグループ中期経営計画（2022-2025）第2ステージ～リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する～  ②統合報告書「ＭＳ＆ＡＤ統合レポート２０２４」  ③2024年度 第1回インフォメーションミーティング　スライド | | 公表日 | ①2024年5月20日  ②2024年8月29日  ③2024年5月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  当社のオフィシャルホームページに掲載  ＜公表場所＞  ①https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/what/strategy/management\_plan/main/00/teaserItems2/0/linkList/01/link/202405\_msad.pdf  ②https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/library/disclosure/main/01/teaserItems2/0/link/MSAD2024\_J\_0913.pdf  ③https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/ir\_event/event/presentation/main/011111/teaserItems1/03/linkList/00/link/20240527\_4.pdf  ＜記載箇所・ページ＞  ①P.23、25、28  ②P.69、86  ③P.30 | | 記載内容抜粋 | 戦略に示した<1>の達成度を測る指標として、保険以外のデジタル関連ビジネス（リスク関連サービス事業）の利益目標とデジタル人財認定社員数目標を定めている。  ・デジタル関連ビジネスの成長  2025年度 売上規模 （デジタル・リスク関連サービス事業）470億円  ・2025年度目標デジタル人財7,000人  戦略に示した<2>～<4>の達成度を測る指標として、大規模システム開発プロジェクト等によるシステムインフラの効果獲得、生成ＡＩ等の最新テクノロジーを活用したビジネススタイルの変革、グループ会社間における本社機能の共通化・共同化・一体化（１プラットフォーム戦略）による事業費の削減目標を定めている。  ・事業費率32.1％（2025年度）  戦略に示した<4>の達成度を測る指標として、大規模システム投資によるコスト削減効果の年度ごとの目標を定めている。  ・大規模システム投資によるコスト削減効果 2024年度258億円、2025年度285億円 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月29日 | | 発信方法 | 統合報告書「ＭＳ＆ＡＤ統合レポート202４」に、CEOメッセージ（P.19～24）とCDOメッセージ（P.55）を掲載。  https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/library/disclosure/main/01/teaserItems2/0/link/MSAD2024\_J\_0913.pdf | | 発信内容 | 【CEOメッセージ（P.21）】より抜粋  ・デジタル・リスク関連サービス事業には、補償・保障前後の新たなソリューションの開発・販売を通じた事業機会の創出、社会課題の解決につながる商品・サービスの提供、業務プロセスの見直しによる収益基盤の強化といった、保険ビジネスの概念を超える大きな可能性を感じています。  中期経営計画（2022-2025）では、MS&ADインターリスク総研をデジタル・リスク関連サービス事業の中核に据え、デジタル・データを活用したソリューションの開発・販売を推進しています。これまでにも、サイバー攻撃の脅威に対して、サプライチェーン全体の脆弱性リスクを診断・評価する「MS&ADサイバーリスクファインダー」のような、提供価値の強化に資するサービスを世に送り出してきました。  また、グループ全社員からビジネスアイデアを募集する、「ビジネスイノベーション チャレンジプログラム」からも、新規ビジネスにつながる取組みが続々と生まれています。お客さまの車両に搭載されたドライブレコーダーが道路の損傷を自動的に検出し、道路の維持管理業務を支援する自治体向けサービス「ドラレコ・ロードマネージャー」は、その代表的な取組みです。  社会課題や環境変化、お客さまニーズを踏まえたこうしたビジネス展開は、収益の拡大のみならず、事故の予防・回復サービスの提供を通じた収支改善にも寄与し、既存事業との相乗効果も期待できることから、積極的な資本配賦を検討します。  ・そして、保険本来の機能に加えて補償・保障前後のソリューションを強化することにより、お客さまや社会にとって最も価値ある商品・サービスを提供し、国内のビジネス環境が変化するこの局面において、競争力を発揮して成長につなげていきます。  補償・保障前後のソリューションの強化を支えるのは、データ・デジタルやAIです。同時に、保険に関連するあらゆる手続きをデジタル化することで、お客さまの満足度・利便性と当社及び代理店の生産性を高める大胆な改革を進めます。また、お客さま基点で商品のわかりやすさや手続きのしやすさを追求するとともに、それに合わせてITシステムの構造も最適化し、収益構造を変えていきます。  業務効率化には、AIの活用がキーになるものと考えています。既に、約3万人の社員が安全に生成AIを利用できる環境を整えており、業務効率化の事例も数多く出てきています。当社グループでは、2025年までにデジタル人財を7,000名に増やす計画であり、約100名のデータサイエンティストとともに、デジタル化をリードしてくれることを期待しています。また、AIを活用した業務の運用実効性を高めるために、必要に応じて外部の知見も取り込んでいきたいと考えています。  ＜上記CEOによる発信の補足＞  【CDOメッセージ（P.55）】より抜粋  ・近年、世界的な感染症の流行や地政学リスクの高まり、サイバーテロや気候変動に伴う自然災害の増加など、社会のリスクは着実に高まっています。一方で、テクノロジーの進展という社会変化は、私たちがお客さまのためにできることや、ビジネスの可能性を広げてくれました。さまざまなデータを分析することで、災害や事故の発生率を高い精度で予測できるようになり、事故が起きた際に迅速な復旧を可能とする技術も登場しています。私はCDOとして、当社グループ内外のあらゆるデータを活用し、また先端技術を用いて社会課題の解決を試みている多くのスタートアップ等と協業することで、保険に留まらない新たな価値をお客さまに届けられると考えています。事故や災害を100％防ぐことはできませんが、もしもの時に、お客さまの困りごとを少しでも軽減し、回復を手助けすることができれば、お客さまに喜んでいただくことができるのではないかと思っています。また、ビジネススタイルの大変革として従来の業務のあり方を抜本的に見直します。補償（保障）前後のソリューションの強化、手続のフルデジタル化、デジタル人財への投資等を通じて、「経済的な補償だけを行う保険会社」から「経済的な補償に加え、リスクの予兆検知や予防、事故発生時の早期回復、再発防止まで、デジタルを活用してお客さまの課題を解決する保険会社」へと改革していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年10月頃　～2024年10月頃 | | 実施内容 | ・持株会社およびグループ各社の中期経営計画（2022-2025）第1ステージの振り返りを実施。明らかにした具体的な課題とともに中期経営計画（2022-2025）第2ステージを策定・機関決定した。  ・デジタル経営改革のための評価指標（ＤＸ推進指標）による自己診断につき、入力サイトにて登録済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・毎年サイバーセキュリティに関わる取組について、最新の社会的動向および事例を確認の上、課題認識のもと年度方針および取組計画を策定し、経営会議体にて確認、論議している（その後も定期的に経営において進捗や課題などについて確認、論議を実施）。具体的には、グループの基本戦略を踏まえ、 (i)セキュリティガバナンスの強化、(ii)技術的対策、(iii)人的・組織的対策、(iv)人財育成・体制整備等の中長期的な対策、の4つの観点からサイバーセキュリティ対応態勢強化を進めている。  ・対応態勢については、ＦＩＳＣ安全対策基準、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、ＮＩＳＴサイバーセキュリティフレームワーク等、国内外のサイバーセキュリティ基準を踏まえたグループ共通の対策標準の策定や、上記対策標準に基づくグループ・グローバル共通指標によるグループ各社のリスク評価、外部専門機関による第三者評価等を実施している。  ・ＭＳ＆ＡＤグループとして、近年の高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し、グループ総力挙げてのインシデント対応を行うＭＳ＆ＡＤ ＣＳＩＲＴの運営や、必要な対策を迅速に実施するためにグループ内のシステム子会社に専門組織「サイバーセキュリティ推進部」を新設（2023年）することにより、グループで一元的なサイバーセキュリティ態勢の高度化を進めている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。